

鹿島臨海鉄道 安全報告書

2020年度版



1. 利用者はじめ地元の皆さまへ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解ご協力、誠にありがとうございます。
当社は、経営計画の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全安定輸送に日々努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てるため、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

鹿島臨海鉄道株式会社 社長 篠部 武嗣

2. 安全に関する基本的な方針

「安全は、当社がお客さまとお客さまからお預かりした荷物を無事お届けすることを使命とする鉄道事業を継続・発展させ、社会に貢献していく上で最大の基盤となるものである。」この認識を全社員が共有し、社員一人ひとりが安全について自発的に考え行動することで、「安全最優先」の職場風土を確立することとしています。

特に力を入れる点として、列車脱線事故などの重大な事故を未然に防止するため「列車や車両に異常を認めた時は、直ちに列車や車両を止める」ことを徹底していきます。

3. 安全目標

- (1) 列車の衝突、脱線、火災などの重大な事故の絶滅
- (2) 8つの特定事故（信号違反、速度超過、居眠り運転、ドア誤扱い、手ブレーキ扱い不良、コンテナ開扉、危険品漏洩、保守間合・線路閉鎖工事取扱い誤り）の絶滅
- (3) 触車、感電、墜落、交通事故などの重大な労働災害の絶滅

4. 安全対策の重点実施項目および取組み内容

『具体的な事故防止活動』（4つの柱）

- (1) 安全最優先の職場風土づくり
- (2) PDCAに基づく自律的な安全管理
- (3) 事故の再発防止・未然防止
- (4) 労働災害防止策の強化

『安全を支える基盤の強化』（2つの柱）

- (1) 安全の主役となる社員の成長
- (2) 設備などの適切な管理および改善

5. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 鉄道運転事故（列車又は車両により人の死傷又は物損を生じたもの）

鉄道運転事故については、鉄道人身障害が1件発生しています。
公衆が線路内に立入ったことによるものでした。

- (2) 輸送障害（旅客列車については30分以上、貨物列車については1時間以上の遅延や運休が生じたもの）

輸送障害は6件発生しました。3件が自然災害によるものでした。その他の3件は、災害支障(1件)、部外雑(2件)でした。

- (3) 災害（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

台風や豪雨などによる列車の遅れや運休がありましたが、鉄道施設及び車両等については、被害はありませんでした。

- (4) インシデント（運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

インシデントの発生はありませんでした。

- (5) 行政指導等

引き続き、運輸安全マネジメント評価でのアドバイスによる「マネジメントレビュー」及び「内部監査」を実施しました。

6. 安全確保のための取組み

(1) 安全への設備投資

- ・新型気動車(1両)の更新を行いました。
- ・設備の老朽化に対する更新等を行いました。
- ・安全対策等の設備整備を行いました。

(2) 鉄道安全実行計画の策定

職場毎の「鉄道安全実行計画」を策定し、正しい作業の実践と事故の再発・未然防止等に社員一丸となって取り組んでいます。

(3) 人材教育

職場毎の年間教育訓練計画に基づいた教育訓練を実施した他、J R貨物及び(一社)日本鉄道運転協会等で実施している各種研修等を活用し、レベルアップを図っています。

(4) 緊急時対応訓練

各駅区では、鉄道安全実行計画に基づき、昇降機を利用してお客さまを階段昇降していただくための訓練や転てつ器不転換時の手動扱い訓練を実施しました。また、J R東日本と異常時合同訓練を実施しました。



昇降機訓練



転てつ器扱い訓練

7. 当社の安全管理体制

安全推進室長を委員長とする「安全推進会議」を毎月1回開催すると共に、運転事故等発生した場合は、その都度、「臨時安全推進会議」を開催し、運転事故等や労働災害の防止に関する事項を審議し、対策の策定と対策の風化防止を行い事故防止の推進を図っています。

8. 地元の皆さまとの連携

鉄道会社の最大の使命であります「輸送の安全確保」を図るため、新型車両の導入や老朽設備の更新などを着実に進めています。

ご連絡先

TEL. 029-267-5200 FAX. 029-267-7363

E-mail email@rintetsu.co.jp